資料2

令和8年度　第２回　吹田市自転車活用推進計画会議

吹田市第2次自転車活用推進計画素案について

令和8（2026）年10月29日（木）

計画（素案）の構成

第１章　計画策定の趣旨

●計画策定の背景と目的、計画期間、対象区域、計画の位置付けについて整理

第２章　自転車を取り巻く現状と課題

●国・府等の動向や自転車を取り巻く制度の状況や本市の自転車を取り巻く現状・課題を整理

第３章　基本方針

●本市の基本理念と目標と基本方針を設定

基本理念
　誰にとっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境づくりの推進

目標１：安全で快適な自転車の利用環境の実現

目標２：自転車の事故のない安全で安心な社会の実現

目標３：自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

第４章　施策

●計画の目標実現に向けた施策の具体的な内容について整理

目標１：安全で快適な自転車の利用環境の実現

施策１　自転車の通行環境の整備
施策２　自転車の駐輪環境の改善

目標２：自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

施策３　ライフステージに応じた自転車安全教育の推進
施策４　交通のルールの周知・啓発

目標３：自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

施策５　シェアサイクルの拡充
施策６　企業等と連携した自転車通勤の促進
施策７　自転車関連イベントの開催・支援
施策８　市内の周遊ルート・サイクリングロード等の情報発信

第５章　計画実現に向けて

●計画の推進に向けて、計画の目標の指標やスケジュールについて整理

第１章 計画策定の趣旨

素案P1-1～P1-2

計画策定の趣旨

背景・目的

自転車の利用環境の向上や交通安全対策、自転車のさらなる活用等について、ハード・ソフトの両面から施策を一体的に推進

自転車利用者、歩行者、自動車利用者など、誰もが安全で快適に移動できる交通環境の実現

- 「吹田市自転車利用環境整備計画」（H29年3月策定）が計画最終年度（計画期間10年）
- 国の第３次自転車活用推進計画が閣議決定（R8年5月）
- 大阪府も自転車活用推進計画及び大阪府自転車通行空間10か年整備計画を改定（R8年6月）
- 国ガイドライン※を令和6年6月に改定
- 新たなモビリティの登場、少子高齢化、ライフスタイルの変化など、自転車を取り巻く環境の変化
- 道路交通法の改正 など

計画期間

- 令和９（2027）年度～令和18（2036）年度の10年間

計画範囲

- 計画の対象範囲は、吹田市域全域

第2章 自転車を取り巻く現状と課題

素案P2-1～P2-24

本市における自転車を取り巻く現状と課題

現　状

はしる
- 車道混在での自転車通行環境整備を計画に沿って順次、整備
- 自転車では市内々の移動が多いが、隣接市への流入・流出も多い
- 市南部の鉄道駅の方が自転車の分担率が高い
- 通勤通学での利用が多い
- 自宅から10分以内（2㎞以内）での利用が半数以上
- 車道通行に関しては、守れていないとの回答が約３割
- 「車道を走るのが怖い・危険」「車道が狭い」との意見が多い

とめる
- 電動アシスト自転車の利用が半数以上
- 放置自転車は平成28年から約6割減少
- JR吹田駅・江坂駅・関大前駅が他の比べ放置自転車が多く、指導員の配置も継続中
- 駐輪場の駐輪台数は足りているが、駐輪場の立地等の利用環境で利用に差がある

まもる
- 自転車関連事故は、下げ止まり
- 交差点での事故が7割で比較的大きい交差点での事故が多い
- 事故相手は車が66%で、年齢層は34歳以下が46%と高い
- 自転車のルールは、約3割が「学んだことがない」と回答
- 自転車のルールは知っていても、実際には守れていない
- 自転車用ヘルメットの着用は9.4%
- 自転車の保険の加入は一般で85%、高校生で53%

つかう
- シェアサイクルのポートの増加に伴い利用者数も増加

社会の動向
- 国や府の自転車活用推進計画の改定や、走行や安全利用のガイドラインの改正・策定があった
- 改正道路交通法の施行等
- 自転車の多様化、新たなモビリティの出現
- 市民の生活スタイルの多様化

課　題

利用環境
- 継続した誰もが安心・安全に通行できる環境整備
- 隣接市と連続した自転車ネットワークの構築
- 道路状況に応じた自転車通行環境の整備
- 継続した放置自転車の対策
- 多様な自転車が利用しやすい駐輪環境への対応
- 地域の利用ニーズに合わせた駐輪環境の整備・改善

安全利用
- 若年層や通勤・通学の利用者への安全利用の周知、自転車ルールの遵守徹底
- ルールを「知って分かる」から実践できる環境や安全教育の構築が必要
- 自転車安全利用の周知・啓発の継続
- ライフステージに応じた自転車の安全利用教室の構築と実施
- 安全利用教室を支える人材育成

自転車活用
- 市民・来訪者への利用促進
- 自転車の魅力を伝える情報発信
- 他分野との連携、活用方策の検討

素案P2-24

第3章 基本方針

素案P3-1～P3-2

基本理念と目標

基本理念

誰にとっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境づくりの推進

課　題

利用環境

- 継続した誰もが安心・安全に通行できる環境整備
- 隣接市と連続した自転車ネットワークの構築
- 道路状況に応じた自転車通行環境の整備
- 継続した放置自転車の対策
- 多様な自転車が利用しやすい駐輪環境への対応
- 地域の利用ニーズに合わせた駐輪環境の整備・改善

安全利用

- 若年層や通勤・通学の利用者への安全利用の周知、自転車ルールの遵守徹底
- ルールを「知って分かる」から実践できる環境や安全教育の構築が必要
- 自転車安全利用の周知・啓発の継続
- ライフステージに応じた自転車の安全利用教室の構築と実施
- 安全利用教室を支える人材育成

自転車活用

- 市民・来訪者への利用促進
- 自転車の魅力を伝える情報発信
- 他分野との連携、活用方策の検討

目　標

目標１

安全で快適な自転車の利用環境の実現

目標２

自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

目標３

自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

国・大阪府の目標

目標１

安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現

目標２

自転車事故のない安全で安心な社会の実現

目標３

自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成

目標４

自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

目標５

サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域活性化

素案P3-1

施策の基本方針

安全で快適な自転車の利用環境の実現

目標1

安心・安全で快適な自転車の通行環境の整備を進め、連続した自転車ネットワークの構築を図り、多様な自転車の駐輪ニーズに合わせ、利用しやすい駐輪環境の整備を進めます。

自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

目標2

ライフステージに応じた自転車安全教育の充実を図るとともに、継続的な実施体制を構築します。これにより、交通ルールを遵守し、安全に利用する意識の醸成を図ります。また、整備された自転車通行空間において、交通ルールが実践されるよう、警察等と連携して安全確保に努めます。

自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

目標3

自転車が魅力ある乗り物として、市民や来訪者が楽しく安全に利用できる環境を構築するとともに、公共交通の補完や日々の通勤・通学・買い物等の日常の移動手段としての利用を促進します。さらに単なる移動手段だけでなく、健康増進、環境負荷の軽減などまちの賑わいや魅力向上につなげます。

素案P3-2

第4章 施 策

素案P4-1～P4-16

目標１　安全で快適な自転車の利用環境の実現

施策１ 自転車の通行環境の整備	施策１-１：自転車ネットワークの形成
	施策１-２：啓発看板の設置
	施策１-３：自転車ネットワーク路線以外の安全対策の実施
	施策１-４：整備路線の情報提供

施策２ 自転車の駐輪環境の改善	施策２-１：駐輪ニーズに応じた駐輪環境の整備
	施策２-２：放置自転車防止啓発等
	施策２-３：駐輪場の情報発信・提供

素案P4-2～P4-10

目標１　安全で快適な自転車の利用環境の実現

施策1 自転車の通行環境の整備

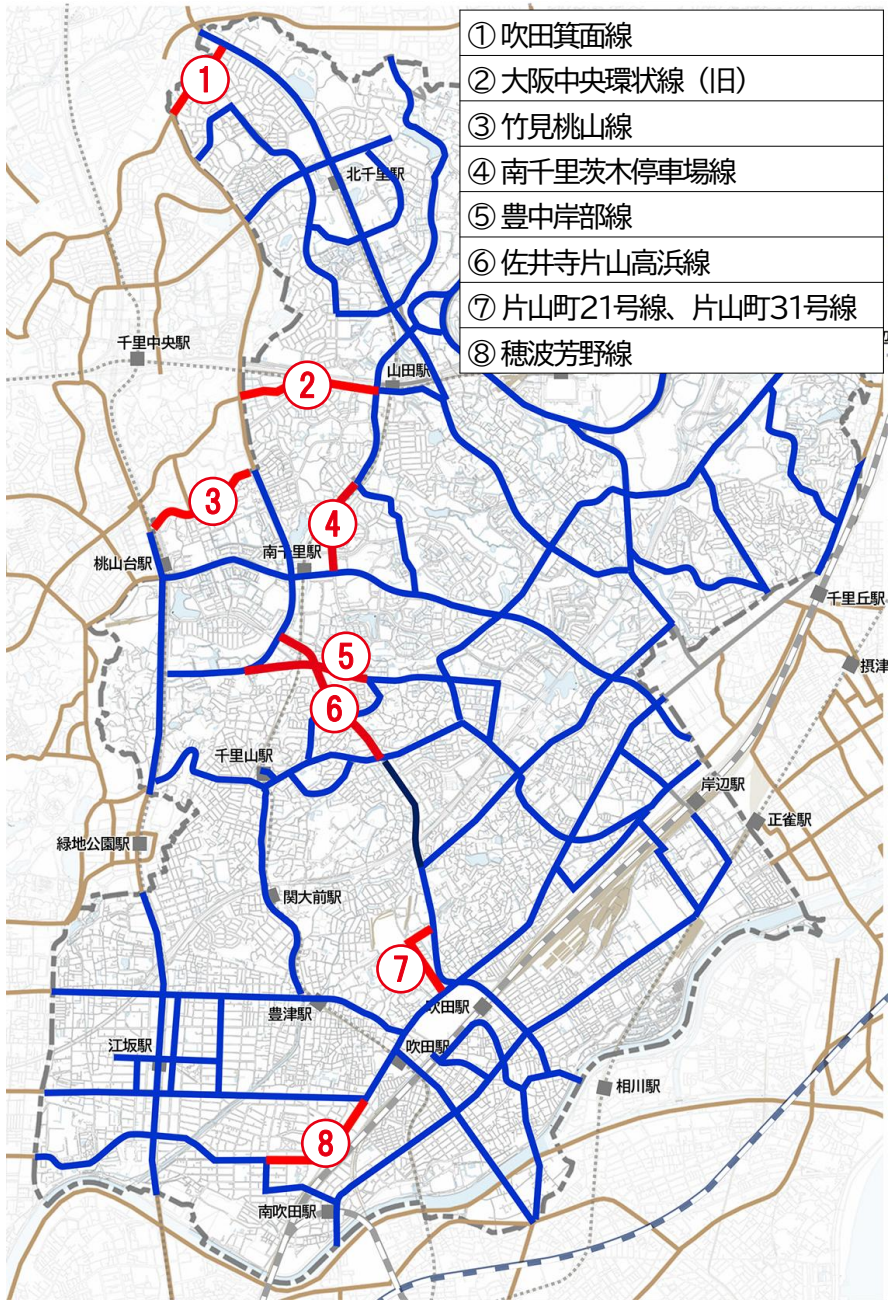
・誰もが安全に利用できる環境整備の推進

・歩行者・自転車利用者の安全な通行空間の確保

施策１-１ 自転車ネットワークの形成

●自転車ネットワークの選定･見直し

本市における 自転車ネットワーク路線の選定項目	追加路線No							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
・自転車利用ニーズが高い路線 （居住地区から駅・大規模商業施設へのアクセスルート）					●	●		●
・自転車交通量が多い路線	●	●		●				
・自転車関連事故が多い路線		●		●				
・通学に使用されている路線							●	
・新たに自転車利用のニーズが高い集客施設等の立地が予定されている路線								
・既に自転車通行空間が整備されている路線	●							
・自動車の交通量が少なく、自転車の通行量が多い広幅員の路線								
・無電柱化等の道路改良を予定している路線								
・新規に整備される路線					●	●	●	
・自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線	●	●	●	●	●	●	●	●
・隣接市の自転車ネットワークと接続する路線	●	●	●					
・府が整備を予定している府道				●				



上記の結果、自転車ネットワークに選定（見直し）

自転車ネットワーク延長：40㎞→46.8㎞

素案P4-2～P4-7

目標１　安全で快適な自転車の利用環境の実現

施策1 自転車の通行環境の整備

施策１-２ 啓発看板の設置

●自転車の通行場所や交差点部等の注意が必要な場所について啓発看板の設置



市内に設置されている案内誘導の看板･路面表示

施策１-３ 自転車ネットワーク路線以外の安全対策の実施

●事故防止の必要性が高い路線や地点での安全対策の実施

●生活道路の安全対策に向けた関係機関との連携・協力
（地域からの要望を踏まえたｿﾞｰﾝ30ﾌﾟﾗｽなど）

施策１-４ 整備路線の情報提供

●自転車通行空間の整備路線の供用のタイミングを活かした周知・啓発

●市のホームページ等による周知や整備路線の効果検証の公表

目標１　安全で快適な自転車の利用環境の実現

施策2 自転車の駐輪環境の改善

・多様化する駐輪ニーズに対応した誰もが利用しやすい駐輪環境の整備
・利用状況や駅周辺の放置自転車の状況を踏まえ、需要に合わせた駐輪対策の検討・実施

施策2-1 駐輪ニーズに応じた駐輪環境の整備

●既存の自転車駐車場の質の向上

→多様な自転車に対応した自転車駐車環境の整備
→自転車駐車場の機械化

など



●自転車駐車場の改善

→需要に応じた一時利用・定期利用の再配分等により駐車スペースを確保

施策2-2 放置自転車防止啓発等

●啓発指導員等による啓発の実施

●放置防止キャンペーンの実施

施策2-3 駐輪場の情報発信・提供

●自転車駐車場の位置や料金等の情報提供

●自転車駐車場の満空情報の提供



例）大阪市北区の自転車等駐輪場のデジタルマップ
出典：大阪市北区ホームページ

素案P4-9～P4-10

目標２　自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

施策３ ライフステージに応じた 自転車安全教育の推進	施策３　：ライフステージに応じた安全利用教育の推進

施策４ 交通のルールの周知・ 徹底	施策４-１：市民協働による街頭啓発等
	施策４-２：自転車保険加入義務の周知・徹底
	施策４-３：自動車ドライバーへの啓発
	施策４-４：法改正等に対応した情報の発信
	施策４-５：自転車ヘルメットの着用努力義務の周知・徹底

素案P4-11～P4-13

目標２　自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

施策3　ライフステージに応じた自転車安全教育の推進

・自転車利用者の安全意識向上と交通事故防止を図るため、幼児から高齢者まで、それぞれの心身の発達や利用実態（ライフステージ）に即した段階的な自転車安全教育の展開

・自転車のルールを知り、それを実践できるようライフステージに応じた体系的な自転車の安全利用教育の体制作り

施策3 ライフステージに応じた自転車安全教育の推進

●市内の小中学校
●各高校で実施している安全利用教育
●大学で実施している安全利用教育

●高齢者を対象とした安全利用教育
●自転車を利用する機会が増える前の未就学児
●親子で参加できる安全利用教室

継続した実施
→行政・警察・教育機関等と連携
→「自転車の交通安全教育ガイドライン」の活用


写真．キックバイク教室の様子


写真．中学校での自転車安全教室の実施の様子

目標２　自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

施策4 交通のルールの周知･啓発

・市民・事業者・行政の協働・連携を強化し、既存の取組を継続・改善しながら、それぞれの役割分担に応じた自転車のルール・マナーの周知・啓発。

・自転車通行空間の新たな供用時での通行方法の周知・啓発



街頭周知の実施の様子

施策４-１ 市民協働による街頭啓発等

●市民協働による街頭啓発の強化

→交通安全運動期間以外の実施（例：５月の自転車月間など）

→高齢者以外の市民の参加など

施策４-２ 自転車保険加入義務の周知・徹底

●ホームページや交通安全教育等の機会を活用し自転車保険の加入促進

施策４-３ 自動車ドライバーへの啓発

●警察・バス事業者などと連携を図りながら、側方通過ルールや、生活道路の法定速度の引き下げ等について周知・啓発



ラッピングバス等による啓発(阪急バス)

目標２　自転車の事故のない安心・安全な社会の実現

施策4 交通のルールの周知･啓発

施策４-４ 法改正等に対応した情報の発信

●様々な媒体での自転車のルール等の最新の内容についての情報発信

→交通安全教室等のほかホームページ

→市報

→デジタルサイネージ　　など

施策４-５ 自転車ヘルメットの着用努力義務の周知・徹底

●自転車ヘルメット着用の普及と習慣化

→ヘルメットモニター※を市民から募り、市民自らが着用体験や安全利用の重要性を発信していく取組を継続的に実施

※本市において、自転車乗車時に自転車ヘルメットを着用し、身近な人やSNS等でヘルメット着用について広く啓発をお願いしている方



街中で活動中の自転車ヘルメットモニター

出典：吹田市ホームページ

素案P4-12～P4-13

目標３　自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

施策５ シェアサイクルの拡充	施策５　：シェアサイクルの拡充
施策６ 企業等と連携した自転車通勤の促進	施策６　：自転車通勤推進企業の認定制度の周知
施策７ 自転車関連イベントの開催・支援	施策７　：自転車関連イベントの開催・支援
施策８ 市内の周遊ルート・サイクリングロード等の情報発信	施策８-１：自転車による市内周遊の促進
	施策８-２：広域サイクリングロードの利用促進

素案P4-14～P4-16

目標３　自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

施策５ シェアサイクルの拡充

・各駅周辺にポートの設置が増えているものの、より移動手段の一つとして選択されるよう、鉄道やバスなどとの乗換えの利便性の向上を図ります。



市内のシェアサイクルポート

施策５ シェアサイクルの拡充

●公共施設や公共空間などの活用による積極的なシェアサイクルのポートの拡充

→吹田～江坂間の東西移動
→需要が多くある駅から大学へのポートの拡充

●道路上のポート設置が可能となるよう警察や庁内関係部署等との調整を進める



避難所への臨時ポートの設置

出典：広島市自転車都市づくり推進計画【改定版】

●地震や台風などの災害により公共交通機関が不通となった際、有効な移動手段として、運行事業者との連携・協力体制の構築

例）広島市、横浜市、福井市、札幌市など

目標３　自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

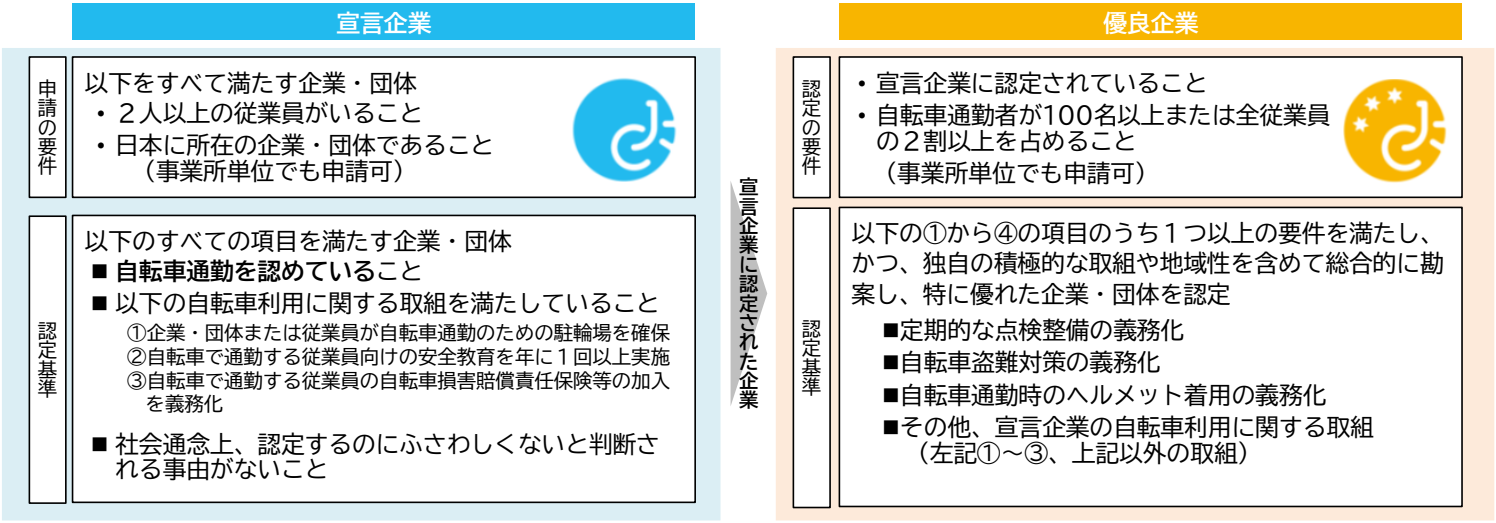
施策６　企業等と連携した自転車通勤の促進

・市内の企業等へ自転車通勤の促進の協力を進めます。なかでも自動車通勤から自転車、あるいは「鉄道＋自転車」への転換を促すとともに、自転車利用による健康増進や環境負荷の低減に寄与していきます。

施策６ 自転車通勤推進企業の認定制度の周知

●市内企業へ制度に関する情報提供、「宣言企業」や「優良企業」の認定取得に向けた応募を推奨・支援

・事業者での安全教育の実施
・従業員の交通モラル向上と事故の未然防止
・保険加入の徹底



図．自転車通勤推進企業の認定制度の概要

目標３　自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

施策7 自転車関連イベントの開催･支援

・自転車の乗る楽しさとともに、地球環境に優しく健康にも良い自転車の魅力や楽しさを発信し、ルール・マナーの周知・理解を広げることで、市民の自転車に対する関心を高めるイベント等を推進します。



施策７ 自転車関連イベントの開催・支援

●自転車の魅力をPRするとともに、安全利用に向けたルール・マナーの周知徹底

●市民が自転車への理解や興味を深める契機として、自転車関連イベントの開催や、民間等が主催する各種イベントへの支援検討



目標３　自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上

施策8 市内の周遊ルート･サイクリングロード等の情報発信

・万博記念公園を起終点とする広域サイクリングロードの「北大阪サイクルライン」や神崎川、市内に設定されたまちめぐり等の周遊ルート等、自転車の魅力、まちの魅力を知るレジャーとしてサイクリングを楽しむための情報を発信していきます。

施策８-１ 自転車による市内周遊の促進

●市内の主要スポットをゆったりと巡る自転車周遊ルートの設定や情報発信

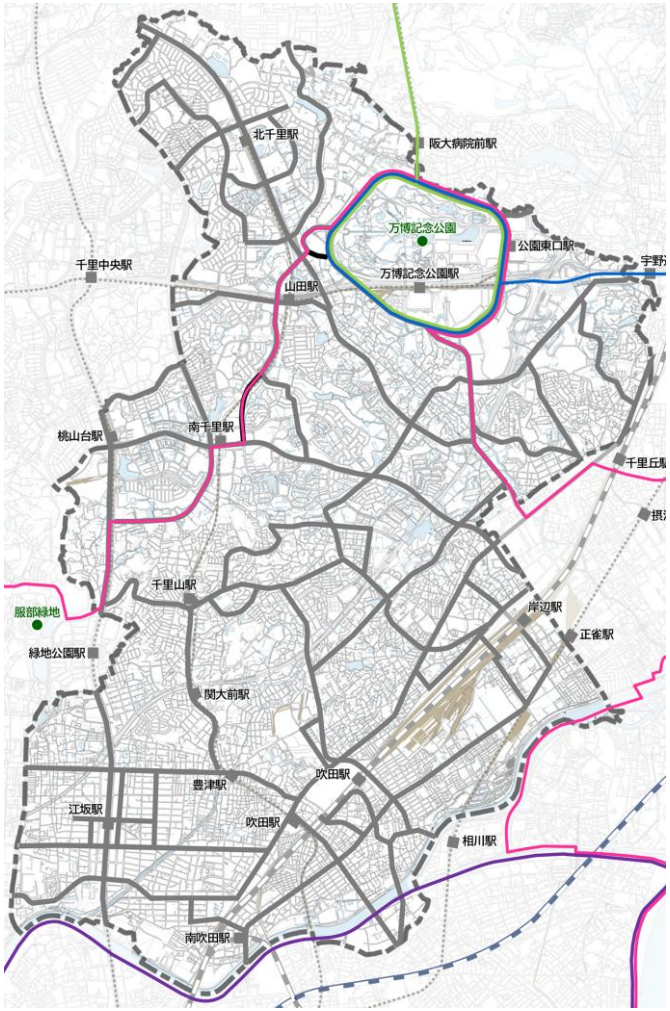
●シェアサイクリングと連携した市内を自転車で周遊しやすい環境づくり



出典：大阪市

施策８-２ 広域サイクリングロードの利用促進

●市内の一部を通る広域サイクリングロードの活用促進につながる情報の発信



大阪万博 to 万博！ サイクルラインを繋ぐ北摂ルート
上級者向け北大阪ディスカバリーライド
淀川リバーサイドサイクルライン
なにわ自転車道
「大阪市サイクリングロードガイドマップ」に掲載ルート
「大阪北部サイクリングマップ」に掲載ルート
本市の自転車ネットワーク

素案P4-16

第５章 計画実現に向けて

素案P5-1～P5-4

計画の目標の指標（案）

・３つの目標実現に向けて、その達成度を確認・検証するために以下の目標値を設定。

目標	アウトカム指標（効果指標）	R8年度（現況値）	R18年度目標値
目標1 安全で快適な自転車の利用環境の実現	自転車通行空間の整備延長	25km	46.8km
	自転車走行時の安全性の満足度	40%	50%
	機械化した自転車駐車場箇所数	12箇所	16箇所
	自転車の駐輪環境の満足度	40%	50%
目標2 自転車の事故のない安心・安全な社会の実現	自転車関連事故件数	261件（R7）	200件
	ヘルメットの着用率	9.4%	25%
	自転車利用者のマナーの満足度	28%	50%
目標3 自転車を活かした持続可能な移動とまちの魅力向上	シェアサイクルの利用回数	39.1万回（R7）	100万回
	自転車の分担率	19.9%（R3）	22%

※ヘルメットの着用率は、市民アンケートにおいて「常にかぶる」と回答した人の割合
※自転車の分担率はパーソントリップ調査（R3）による

素案P5-2